

令和6年2月1日

お客さま 各位

豊橋信用金庫

「とよしん健康宣言応援ローン」の取扱期間延長について

豊橋信用金庫は、従業員の健康管理を経営的視点から戦略的に行い健康経営に取り組んでいる事業所の従業員の方を対象に金利優遇商品の取扱いをしています。

- ・ご融資金利 店頭表示金利より 0.20%優遇
- ・ご利用いただける方 健康宣言チャレンジ事業所の従業員の方
※健康宣言チャレンジ認定事業所の従業員の方であることの確認のため、健康保険組合連合会愛知連合会の定める「健康宣言チャレンジ事業所」の認定証の写しの提出が必要となります。
- ・お取扱商品 ①とよしん健康宣言応援教育カードローン
②とよしん健康宣言応援全期間当座貸越型教育カードローン
③とよしん健康宣言応援学資ローン
④とよしん健康宣言応援教育プラン
(特別金利適用期間中は取扱いしていません。)
- ・お取扱期間 令和6年2月1日(木)～令和7年1月31日(金)

以上